
令和4年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 3 月 会 議 会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和4年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

9番 赤木 貴尚 議員

14番 市山 繁 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 森 俊介君	2番 樋口伊久磨君
3番 武原由里子君	4番 山口 欽秀君
5番 中原 正博君	6番 山川 忠久君
7番 植村 圭司君	8番 清水 修君
9番 赤木 貴尚君	10番 音嶋 正吾君
11番 小金丸益明君	12番 鶴瀬 和博君
13番 中田 恭一君	14番 市山 繁君
15番 土谷 勇二君	16番 豊坂 敏文君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	吉井 弘二君	事務局次長	山川 正信君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長 白川 博一君 副市長 眞鍋 陽晃君

教育長	久保田良和君	総務部長	久間 博喜君
企画振興部長	中上 良二君	市民部長	石尾 正彦君
保健環境部長	崎川 敏春君	建設部長	増田 誠君
農林水産部長	谷口 実君	教育次長	西原 辰也君
消防本部消防長	山川 康君	総務課長	平田 英貴君
財政課長	原 裕治君	会計管理者	篠崎 昭子君

午前10時00分開議

○議長（豊坂 敏文君） 皆さん、おはようございます。

本日は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から11年目にあたります。この震災により、犠牲になれた全ての方々に議会を代表して、哀悼の意を表します。市民皆様におかれましても、震災の発生時刻、午後2時46分に黙祷を捧げられますことを、お願い申し上げます。

それでは、会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。沓岐新聞社ほか2名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（豊坂 敏文君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、9番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（9番 赤木 貴尚君） 皆さん、おはようございます。まず、世界情勢において、2月24日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が現実のものとなりました。国際秩序を揺るがす行為に、世界は激しく動揺し、ウクライナ危機は私たちが暮らす日本にも深刻な影響を及ぼそうとしています。

沓岐市議会においては、ロシア軍のウクライナ侵攻に強く抗議し、恒久平和を求める決議を行いました。ロシア政府は一日も早く、武力行使の即時停止とウクライナ領土から直ちに全ての軍隊を完全に撤退させ、誠実に国際法を遵守し、平和的対応を行ってほしいものです。

本日は、先ほど議長もおっしゃいましたが、3月11日、東日本大震災が2011年に起きて11年目を迎えます。地震が起きた時刻は午後2時46分、三陸沖を震源とするマグニチュード

9.0の巨大地震が発生しました。復興庁によると、災害関連死を含め、これまでの死者は1万9,747人、行方不明者は2,556人、全壊した住家被害は12万2,005棟と、2022年2月現在、今も3万8,139人が避難生活をしているとのこと。

改めて、東日本大震災による亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、その御家族や被災された方々に心よりお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それでは、赤木貴尚が通告に従いまして、一般質問を行います。

今回は、大きく2点、コロナ終息後の観光需要に向け、観光地の整備点検や観光地への道路整備についてと、壱岐市成人式の令和6年からの開催について、還暦式の開催についてということ質問させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

まず、1点目、コロナ終息後の観光需要に向けて観光地の整備点検や観光地への道路整備についてです。

コロナ終息後の反転攻勢に向け、壱岐市内の観光地整備点検を行うべきと。壊れた音声案内、撤去すべきは撤去し、案内板の点検やトイレの整備や除草などを、早急に整備点検を行ってはどうかということで、なお、コロナ禍において整備点検を行ったことがあれば、御報告を受けたいと思っています。

この点は、観光関係ということで、もう一点は、建設課に対してだと思っておりますが、観光地への道路整備です。現在、壱岐市の中でも多くの観光客が訪れる観光地への道路で、近年のバスの大型化で道路の拡張も必要ではないかなと思っております。その整備等も視野に入れたことが必要と考えますが、壱岐市の御見解をお聞かせください。

執行部の答弁を求めます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。中上企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） おはようございます。赤木議員のコロナ終息後の観光需要に向けての整備点検等、コロナ終息後の反転攻勢に向け、壱岐市内観光地の整備点検を行うべきと。また、これまで行った整備点検の内容についての御質問にお答えをさせていただきます。

まず、音声案内につきましては、市内の主要観光地へ21か所設置をし、観光客等への音声による観光地の詳細情報など、観光サービスを提供をいたしております。しかしながら、平成13年度に整備し、20年が経過をしており、また屋外設置のため1年に数か所程度の故障が発生している状況でございます。

以上のことを踏まえ、また加速するデジタル化に合わせ、令和2年度、そして本年度令和3年度に、観光地に設置するQRコードを読み込むことで、日本語及び多言語、これは4か国語にな

りますが、による観光情報の閲覧、そして音声案内の視聴ができるように整備を進めており、令和4年度からの運用開始といたしております。なお、今後はQRコード設置整備についての情報発信に努めてまいります。

観光案内板につきましては、観光地へ快適に誘導案内するための、観光インフラとしての整備を進めてまいりましたが、加速するデジタル化により、その役割、そして必要性が徐々に低下しつつあること。また、景観面からも必要最小限度との御意見もあることから、今後は破損等による更新の際に、必要性を判断し、撤去を含め対応をしてまいります。

公園等のトイレ整備、除草につきましては、利用頻度や現地の状況に照らし合わせ、清掃回数などを決め、その管理を委託により行っておりますが、引き続き適正管理に努めてまいります。

なお、コロナ禍に行った整備点検内容につきましては、議員おっしゃるとおりコロナ終息を見据えた環境整備も必要であると判断しており、観光課職員による現地確認を行い、岳ノ辻園地の階段への手すりの設置、筒城浜のふれあい広場、大石児童公園、万葉公園、イルカパークの遊具への全面塗装、猿岩・岳ノ辻園地のベンチ修繕及び塗装、観光案内板の点検、そして岳ノ辻園地、串山公園遊歩道の除草や伐採などのほか、県所管の岳ノ辻園地の転落防止柵等の更新要望などを実施しており、また観光客などに公衆トイレを快適に御利用いただくため、洋式便座の暖房便座化を令和4年度より計画的に実施することと予定をいたしております。

以上、コロナ終息後、早期の観光需要回復のため、観光地の適正管理に努めておりますが、再度、現地点検などを実施をいたしまして、本市の観光地を多くの観光客に快適に御利用いただくための環境整備に引き続き努めてまいります。

私からは以上でございますが、この後、建設部からの答弁となります。よろしく願います。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 増田建設部長。

〔建設部長（増田 誠君） 登壇〕

○建設部長（増田 誠君） 9番、赤木議員の御質問にお答えをいたします。

観光地への道路整備につきましては、現在、郷ノ浦町里触の県道郷ノ浦沼津勝本線から猿岩へつながる一級市道黒崎線及び、芦辺町住吉前触の国道382号線から湯ノ本地区へつながる一級市道住吉湯ノ本線の2路線について、道路改良事業を進めております。

観光地へアクセスする道路改良につきましては、大型観光バスと一般車両の離合が可能となりますよう、基本的に全体幅員7メートルの2車線で整備を進めており、また事業延長も長く、多額の事業費が必要となることから、財源として補助率の高い国の社会資本整備総合交付金を活用しております。

令和4年度において、現在事業中の一級市道住吉湯ノ本線の事業完了を予定していることから、令和5年度には新規路線の事業化を予定しております。今後についても観光地へアクセスする道路という社会資本整備総合交付金の交付要件に合致し、かつ改良要望のある路線について事業化を検討して、計画的に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔建設部長（増田 誠君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（9番 赤木 貴尚君） 要点をしっかりとまとめていただいて、短い答弁でありありがとうございました。

まず、観光地整備についてですが、令和4年度からQRコードの案内板の設置を進めていくというお話をいただきまして、QRコードを利用した、ちょっと私なりのアイデアを幾つか今から再質問でしていきたいと思いますが、QRコードを携帯電話で読み込んで、いわゆる観光地に訪れた方が携帯とかタブレット端末等で、その情報を得るという仕組みにしていくということなんですが、QRコードは、ちょっと作ってきましたがこういう感じのなんか四角のもじゃもじゃもじゃとしたようなものがQRコードといわれることですね。

これを、携帯またタブレット端末等のQRコードを読み込む画面でこれを読み込むと、いろんな観光地の案内が出てくるということですが、QRコードについてちょっと私のほうでアイデアを出したんですが、壱岐市のQRコードパンフレットというのはどうかなと思っております。これは、どういうふうに利用するかというと、実は先日タクシーの運転手さんが観光地を案内するときに、いろんなお話をされる方もおられれば、観光案内板をそのまま見せられる方もおられるんですが、やはり観光客からすると詳しいことを聞きたかったりするんですが、QRコード自体を、タクシーから降りてQRコードを読みに行くっていう行動しなければいけないですが、私のほうとしてはこのQRコードを一覧にまとめて、タクシーの運転手の後ろの席に貼り付けておくのはどうかなというのを思いました。

なぜなら、大雨が降って降りられない場合に、QRコードを取りに行くにはかなり大変だとか、高齢者の方で降りて歩けないとか、そういう方たちの対応として、もう一つはタクシーの運転手さんも詳細のことを説明はできないけど、お手持ちの端末でこのQRコードを読み込むと観光地が詳しいことが分かりますよっていうような、説明ができるんじゃないかなと思いました。

令和4年度からQRコードを使っての観光地の案内をするのであれば、できればこれを一覧表にまとめていただいて、タクシーとか、バスとか、宿泊施設、あとは観光連盟等に置いていただいて、これを持って移動してもらおう。「壱岐ちやり」の利用者とかにもこれを渡して、観光地に行かれたときに、これを読み込むと分かりやすいですよ等の案内をされると、より一層観光地を

理解してもらえないのではないかなと思いましたが、ぜひこういうことにも取り組んでいただきたいなと思っております。これは、私が昨日の夜作ったんですけど、QRコードは簡単にパソコン等でもできますので、どなたでもできますので、安価にできると思いますから、ぜひ取り組んでいただきたいなと思っております。

このQRコードを読み込むときに、携帯またはタブレット端末の電波が届く届かないというのが、また問題点になってくると思うんですね。例えば、猿岩とかはちょっと電波が悪かったりします。位置的な問題があるんでしょうけど、そのときに携帯の端末によっては、いろんなキャリアといって会社とつながっているんですが、その会社次第では電波が届かない携帯もあったりします。だから、そこをどうにか対応しないと、QRコードを読み込めない。QRコードを用意しているけど、電波が届かないから読み込めませんでしたでは、対応できない。電波が届かなくてもQRコードが読み込める仕組みもあるんでしょうけど。

その電波をいかにつなぎやすくするかというのは、壱岐市では以前から取組をしているんですが、フリースポットWi-Fiといって、Wi-Fiでつながる日本一の島というのが取り組まれていたと思うんですが、今も現在、フリーWi-Fi等でインターネットがつながる状況を頑張っていると思うんですが、なかなか観光地によってはWi-Fiも届かないところがあったりするというので、これまたちょっとまたアイデアを申し訳ないですけど、東京都ですね、東京都だからできるのかというところもあるんですが、公衆電話を利用したWi-Fi整備というのが行われていました。

これは、NTTと東京都と、NTTですね、NTT東日本が連携して、この東京フリーWi-Fiという整備を行っているそうです。提供背景と目的というのは、東京都では都の情報発信の向上、訪日外国人の利便性向上、災害時の安否確認や情報授受の手段として2015年から都内のWi-Fiアクセスポイントの整備を進めているということです。東京だからできるのかというところもありますし、でも必要性というのは壱岐市においても情報発信の向上だったり、外国人の対応とか、そういうのも先ほど令和4年度から取り組まれるQRコードには4か国対応されているということですので、ただインターネットの環境だったり条件が悪いとなかなか情報発信も、QRコードも対応できないということになると思うんですが、一つの案として公衆電話を利用したWi-Fi整備というのはどうかなと思いました。

ただ、このWi-Fi整備も公衆電話がない観光地はどうするんだということになるんですが、これで私なりに考えたのはトイレの電源を利用したWi-Fi整備というのはできないのかと、Wi-Fiの整備をするにあたって電源確保というのが問題点になるんですが、トイレは壱岐市においてもかなり整備されて、観光地にもありますので、その電源を使ってWi-Fiの環境を整備するというのはどうかなと思っていますので、この点をうまく整備していくことによって、

その案内板の活用もより広まる。情報発信、壱岐のことも世界中に広めてもらえるきっかけになるのではないかなと思いましたが、このような点を生かしていただきたいなと思って、本日これを持ってきましたので、ぜひ後ほどこの紙は部長にお渡ししたいと思しますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思します。

それで、改めて観光関係で幾つかお伺いしたいことがございます。先ほども、「壱岐ちゃり」という言葉を私のほうがいいましたが、壱岐ちゃりの利用者というのが本当に年々増えていった記憶がございます。増えていった記憶というのは、正直言いまして、コロナ禍で観光客も減っておりまして、壱岐ちゃりの利用も最近見てないんですが、先日2名の方が自転車に乗ってあるのを見ましたが、この壱岐ちゃりの利用実績等がもしもお手元に資料があるのであれば、お聞かせ願いたいなと思っています。部長の御答弁をお願いします。

○議長（豊坂 敏文君） 中上企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 赤木議員の壱岐ちゃりの利用状況等についての御質問にお答えをいたします。

壱岐ちゃりにつきましては、平成22年から開始をされ、現在100台所有をされておられまして、壱岐の主要な体験プログラムとして観光客の2次交通としても需要が高まっております。利用状況につきましては、近年のデータとなりますけれども、令和元年度が1,862台、令和2年度は1,273台、そして令和3年度は2月末現在で1,429台となっております。

令和2年度、3年度におきましては、赤木議員のお話のとおり、新型コロナウイルスの影響を受けまして、観光客が減少しているということもございますが、ただ利用台数につきましては令和元年度と比較をいたしましても、令和3年度、これは2月末現在でございますが、令和元年度と比較しても約76%ということで、このコロナ禍の中では高い数字ではないかなというふうに考えております。コロナ禍、そしてこのコロナの終息後においても、壱岐市観光連盟の積極的な周知、そして取組などによりまして、壱岐ちゃりの需要は継続をするものと考えております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（9番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。壱岐ちゃりですね、2010年（平成22年）から動き初めまして、私のほうの資料では平成26年は781台だったのが、翌年には1,046台になっていました。平成のお話ですが、平成26年は781台から平成27年は1,046台、平成28年は1,283台と、どんどんどんどん利用者が増えていって、令和元年度には1,862台という台数が利用されていると。

本当にコロナがなければと、たればでは申し訳ないんですが、本当に年間利用者2,000台もあり得るのではないかなと思っています。一日平均5台というところにはなりますが、本当に

利用者が多いなと感じるぐらい、私の家の周りをよく自転車が通っているのを見かけるということなのですが、実はこれコロナ禍においてもやはり移動手段で人と接したくないとか、接するのを避けるためにやはり自転車の利用というのが、かなり増えているのを感じています。

ちょっと、どういうところで感じたかという、自分の子供の受験でちょっと福岡市に行く機会がありましていったところ、自転車がすごく動いているのを見ました。やはり、人と接する機会を避けるために自転車の利用というのはありかなと思って、私も息子と一緒に福岡でレンタルサイクルの「チャリチャリ」というのがあるんですが、このチャリチャリを利用して、ずっと移動をいたしました。やはり公共交通機関を使うと、コロナの影響を受ける可能性もあるので、やはり人と接しない方法で自転車というのが選択肢でありました。改めて、自転車を利用するということを考えると、このチャリチャリというのは壱岐の観光地を巡るには、やはり観光客のニーズに応えるのにバッチリではないかなと思っております。

ますます今後も、壱岐チャリの利用は増えていくという中において、やはり利用者が壱岐市の道路を走っているときに、やっぱり危険を感じることもあるのではないかなと思いました。その危険的要素って何かなと思うと、やはり道路の整備ですね。この件でまた増田部長の御答弁をいただきたいところなんです、やはり壱岐市の道路も生活用道路としての部分というの必要ですが、やはり観光地ゆえに観光面で道路の整備も非常に必要ではないかなと思っております。

自転車で走ると、じゃあどこに危険性を感じるかという、歩道を広げてというのはなかなか厳しいところがありますが、壱岐のあるあるというところ、移住の方とかにもよくお話を聞くと、壱岐に溝があってそこに蓋がないんよねって、側溝に蓋がないと。それを運転しているとすごく怖いというお話を聞きます。

先日、この道路のことをずっとお話をいろんな方に聞くと、レンタカーがこの前溝に落ちてね、それを持ち上げたよという話も聞きました。やはり全ての溝を蓋をするのが理想なんですけど、やはりそういう視点からも観光の方が自転車で移動したり、レンタカーで移動するときに、やはりそこに危険性があると、イコール市民の生活においても危険性があるということで、やはりそういうところの整備も必要ではないかなと思っております。

今回というか、いろんな方たちにお話を聞く中で、バスの運転手さんとかタクシーの運転手さんにお話を聞きました。観光地に、観光の方を連れていくところに、まず絶対に連れていくところはどこかというのを聞くと、猿岩というお話をいただきました。ああ、そうだな、猿岩ですねって話をして、猿岩の道路も今は整備をされて、今後もやはり一番最初に、一番多く観光の方をお連れする、私もそうですけど、において猿岩に向かう道路がきれいになるということは、大型バスの離合もしやすい状況になるんだなと思いました。

じゃあ、2番目にどこですかって話を聞くと、まずね、郷ノ浦港を降りて一番最初に行くところ

ろはねっていう、岳ノ辻なんよっていう話でして、ああと、そうですね、岳ノ辻ですねって、やはり郷ノ浦港からのお客様を一番最初に岳ノ辻に連れて行って、壱岐全体を見せて、これから壱岐の観光ルートをお話をするというお話をいただきました。ああ、なるほど。岳ノ辻は、駐車場を降りて展望台まで少し歩くので、じゃあもう元気なうちに最初に連れていくのがいいですよっていうようなお話もしながら、という話と。

もう一つは、逆に最後にも連れていくよっていう話でした。最後に、どういうことかという夕日を見せにいくと。なるほど。やはり壱岐で一番高いところですので、見せ方というのは最初に持っていくのか、最後に持っていくのか、やっぱりいろいろバス、観光関連の方たちもいろいろ工夫されているんだなというのを感じました。

その点でいうと、岳ノ辻の道路というのはじゃあいつ整備されたのかなと思うと、私が生まれた頃じゃないかなということにたどり着いた。昭和44年の大体9月ぐらいに今の平成の天皇が皇太子時代に壱岐市にお見えになったときに整備されたのではないかなという記憶があるんですが、そこは定かではないですが、それぐらいに整備をされて、現在、舗装等はきれいになっていますが、先ほどの壱岐ちゃりの話で側溝のことを考えると下から、登山口から上まで全て側溝があって、それも結構高いところから水が下りてくるのを計算して、割と深い溝が掘られてあって、全て蓋がかぶっていないという状況で、やはりここも私が記憶するには免許取りたてのときによく岳ノ辻に上ったなと思いますが、やはり溝があって危険性を感じたと。観光のバスも多く行くということであれば、やはりそういうところの整備、本当に早急に、計画的に地元の要望も必要なんでしょうけど、考えるべきじゃないかなと本当に思いました。

バスの運転手さんに聞くと、これ暗黙の了解というか、申し合わせ事項があって、そういうことがあるんですかって、一つありました。これ、おつなぎしますので、まず大型バスは郷ノ浦方面の、いわゆる片原方面から上って行って、志原の玄海酒造さんの横に下りていくという申し合わせ事項があるらしいです。これ、一方通行に定めてあるそうです。なぜかという、バス同士が離合できないということにならないように、こういう申し合わせ事項を自ら設けて、バスの島内観光のバスはそういうルールを定めてあるそうです。

こういうことをやっぱり壱岐市にしっかりつなぐのが私たちの仕事かなと思いながら、今回ぜひこのことを伝えますということなんですけど、こういう要望というのはなかなか地元からの要望もなかなか、地元としては分からないこともあるだろうし、観光関連の方だけでこのような申し合わせ事項を本当に守ってあって、安心安全に、壱岐のいい思い出をつくるためにこうやってルールをつくってあるんだなということに気づきました。いろんな方法で要望活動もあるんですけども、こういうこととしてあるので、ぜひ今回おつなぎして理解していただいて、計画に何か入れていただいて、対応していただきたいなとすごく思っております。特に答弁は求めませ

んが、以上のようなことをおつなぎしたいと思います。

観光のことについてお話をしていますが、市長もよく鳥の目とかいうお話をたまにされたのをちょっと記憶があるんですが、行政というのは虫の目、鳥の目、魚の目、虫の目、虫の目を2回いきましたね。で見るべきというというお話を、ちょっと調べているとありました。虫の目というのは、間違えないか、細かいところまでチェックする目だそうですね。鳥の目は、俯瞰的に広い視野で見る目と、魚の目とは潮目だったり、トレンドを読む、つまり世の中の動向を読み込む目ということだそうですね。観光については、やはりそういう点では観光客の目線で道路だったり、いろんな環境が適正かどうかということを見てほしいなと思います。

今回、感じたのはバスの運転手さんの目線と、バスの運転手さんの目線、じゃあどうということかという、バスの運転手さんからしたら、道路にはみ出してくる木々がやはり邪魔なので中央車線を広がっていかざるを得んと。実はこの話を聞きながら、道路に立って話していると、確かに僕らの車だったら低いなど。バスの運転手さんからすると、高い位置に意識があるから木々が、自分たちの乗用車にとっては大丈夫だったりするんですけど、バスの運転手さんからするとすごく出ている。それがバスを、これバスの運転手さんの話では、微妙に傷つけるっていう話をされたんですけど、そうなんですよね。バスにさささささって当たって、バスが傷ついていくんですよ。

ミラーが曲がったりとか、そういうこともあるそうです。本当に、非常にどこにその補償を求めていいかということになるので、微妙に傷つけるというのは本当におっしゃるとおりで、どこにも言いようがなく、細かな傷がついてバスが傷んでいくということにつながるんだなと思いました。バス運転手さんの目線、そして今回お話いただいた中でバスガイドさんのお話もありました。バスガイドさんの目線、やはりバスガイドさんは多くの観光客の方々からいろんな意見を聞いて、それをどこかに伝えたいけど伝える場がなかったりということがあったと思います。いわゆるバスガイドさんの目線。

タクシー運転手さんの目線、目ですね。それと、観光事業者さんの目という、幾つかの目線でやっぱり感じるべきだなというのが、非常に思いました。道路、観光施設やいろんな案内板やったり、道路整備ということについては、本当に様々な人たちの目線で感じる必要があるなということを改めて今回思いましたが、道路整備等については少子高齢化社会の進展や、市民のニーズの多様化、安全で住みやすい安心して暮らせるまちづくりが重要というのは、本当に私も理解します。このような中で、道路整備に対する要望については、効率的で効果的な透明性の高い道路整備を進めることは、本当に必要だと思います。

観光の島、壱岐として観光の目線ということで、道路整備をぜひ考えてほしいと思います。これは、地元の要望も含めてですが、観光団体の意見だったり、観光関連事業者の要望を改めて、

今回は観光に対する課と建設の課に対して私の質問をさせていただきましたが、部長同士もお隣に座ってありますので、横同士でしっかり連携して共通理解してどうにか、どのようにしたら一番いい方法かしっかり考えていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

観光について最後ですが、壱岐市の経済において、観光は島外からの外貨の獲得手段として非常に重要だと思います。今回、コロナ禍においてやはりそういうのをすごく、私も飲食店さんのお話聞きながら、やっぱり観光で来られる方の重要性を本当改めて感じました。日本国内の人口減少を前提とすれば、国内旅行者の減少と旅行者の奪い合いというのは、本当に予想されています。コロナ終息後の反転攻勢に必要なことは、壱岐市内の観光の高付加価値感を通じた質の高い観光、地域づくりだと思います。改めて、壱岐市の観光施設、観光環境を再度確認・点検をしていってほしいなと思います。

観光は、旅行業や宿泊業、製造業、飲食業などからなり、単一産業を示すものではないんですね。第三次産業として、観光業は物を壱岐以外に運び出してお金を得るものではなくて、観光客が壱岐に来てお金を落としていく産業です。壱岐市の経済においては外貨を稼ぐ産業として重要な意味を持つと思います。

観光連盟、宿泊業、交通事業者、漁業、農業、地場産業等の地域に根差した観光関連事業者や公共団体などが、様々な観光客が連携して、関係者がですね。感染拡大防止策を徹底した上で、壱岐ならではの自然、歴史、文化、食、イベントなどの観光資源を改めて磨き上げて、観光事業の回復で壱岐市経済を回復、目指していってほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。今回、なんか私一人でしゃべっていますが、部長、何かありますか、答弁。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） まず、先ほど赤木議員のQRコードのパンフレットの御提案でございますが、大変ありがたい御提案を受けたというふうに思っております。今後、このQRコードにつきましても、やはり推進をしていくという中では、ただいまの御提案について十分前向きに検討をさせていただきたいというふうに思っております。

また、今後の観光についてのお話ございましたけれども、やはりアフターコロナを見据えた取組というのを推進をしていかなければならないということで、その指針となる第4期の壱岐市観光振興計画の策定について、答申を後日行うことといたしております。この基本方針といたしましては、旅行、教育旅行とかスポーツ、そして文化団体などの合宿の誘致、そしてサイクルツーリズムなどの取組としてもある旅行商品とか、滞在プログラムの充実、そして壱岐ちゃりを含めた移動手段の充実、そして観光施設の充実を踏まえた受入れ環境の充実というものを掲げております。

いずれにいたしましても、市民皆様、そして観光事業者皆様、そして壱岐市観光連盟等と連携

をいたしまして、アフターコロナを見据えた観光振興に取り組んでまいりますので、引き続きいろいろなアイデアとかいただければ大変ありがたいなというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（9番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、2点目の質問に移りたいと思います。2点目の質問は壱岐市の成人式についてです。市長の施政方針にもありましたが、壱岐市の成人式開催等についてですが、もうシンプルに行きますが、壱岐市の成人式の令和6年からの開催をどのようにするかということと、還暦式の開催について御答弁を求めます。

○議長（豊坂 敏文君） 教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 9番、赤木貴尚議員の成人式のことについて、私のほうから回答いたします。

御承知のように、民法の一部改正があり、その第4条の成年という条文の中で、年齢18歳をもって成年とするという、改められたことに皆さんの関心があり、成人式はどうなるんだろうということ、教育委員会としても協議を進めております。成人式の対象者をどのようにするかの協議をし、壱岐市の状況を考えたときに、20歳を対象とし、成人の日の前後等に式典を実施することが望ましいという判断に至りました。

この考えを壱岐市社会教育委員会、あるいは市長を交えた壱岐市の総合教育会議でも検討し、その後、壱岐市の校長会、両高校の校長先生方にも伝え、了解をいただいたところでございます。よって、壱岐市が主催をする成人式として、基本的な方向が固まりましたので、施政方針にも記すことができました。令和5年1月8日に実施予定の成人式の状況をしっかり観察し、成人者をはじめ、関係者から聞き取り調査をしながら振り返りをいたし、特に問題がなければ令和6年以降も、20歳を対象とした式典の成人式として実施をしていきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市民部長。

〔市民部長（石尾 正彦君） 登壇〕

○市民部長（石尾 正彦君） 9番、赤木貴尚議員の還暦式の御質問につきまして、私のほうから回答させていただきます。

還暦式につきましては、壱岐市として還暦までの人生に敬意を表し、還暦を迎えられた皆様へのお祝いとともに、第2の人生の門出を祝うという意味を込めまして、毎年11月の第2金曜日に開催しているところでございます。

今年度も島外から100名を超える還暦の方々が出席されており、壱岐への帰省の機会にしていただくとともに、同窓会の開催などにより、地域経済の活性化、そして壱岐市民と壱岐出身者の方々の絆を深める機会であると捉えており、今後とも継続して開催してまいりたいと考えております。

御存じのとおり、自治体が主催する還暦式は全国的に珍しく、県下では本市だけが開催しているものでございます。昨年も、コロナ禍の中、縮小しながらも開催することができ、私は還暦者として参加したところでございますが、第2の成人式として同窓生が集まり、絆を深める有意義な楽しい機会となりました。今後ともこれをよい機会と捉え、地元はもちろん島外からも多くの皆様に参加いただくことを心から願っております。

以上でございます。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（9番 赤木 貴尚君） 成人式については、令和6年度以降も二十歳で行っていくという御答弁をいただきました。しっかりそのような方針を定めていただくことが、やはり地域経済としましてはそこに関わる、女性だったら貸衣装とか、あとは美容室とか、あとは写真撮影に関する写真館さんとかのお仕事とか、そういうところをしっかりと明確に取り組みができるというところになるかと思えます。

一昨年だったかと思うんですが、コロナ禍で成人式を遅らせる決断をされたときに、やはり理容美容業界ですね、壱岐市の理容美容業界の方から問い合わせがありました。いつにするんだというようなお話もいただきました。今回、そういう部分を思い出しながら、しっかりそういう方向性を今回、答えていただくことがそういう業界の方たちにとっても、仕事がしやすい環境になるかなと思って質問させていただきました。

法律上ですね、成年、年が変わるということで今度、今回高校を卒業した4月から18歳のお子様に関しましては、携帯電話の契約が自分でできたり、クレジットカード等が作れたりということが出来ます。実際これ、私事ですが、自分の長男も高校卒業して18歳になって、実は3月中に携帯の契約をしたので親が付き添いましたが、いいことでもあるんでしょうけど、かなり携帯ではないんですが、クレジットカードの利用等は本当に危険性もありながら、親の判断、しっかりすべきところだなというのを感じました。今後、そういうところもしっかり親として見守りながら、成人ですね、4月から自分の子供は新成人だなと、18歳ですけれども、そう思いながら子供と何が出来るか、何をやってはいけないのか、しっかりそこを親として伝えていきたいなと思っております。

還暦式について御答弁いただきました。調べると、やはりネット上にも書かれてあるのは、壱岐市においてというのが、言葉がよく出てきます。非常に誇らしげな壱岐市がずっと取り組まれ

ているということが、ネット上にも書かれてあります。ぜひこれは続けてほしいなと思いますし、石尾部長も先日出られて本当に率直な感想を言われて、私もだんだん還暦式に近づいてきて、実は楽しみしておるところでございます。今後の継続について、市長が何か思いがあれば一言いただきたいというのが、一つと。

もう一つ、えって言われるかもしれませんが、先日ちょっと同級生と還暦式の話もしながら、だんだん近づいてきたねと、島外から帰ってきてちょっと日帰りで帰ってこられて、還暦式のお話をすると、僕はぎっくんっていわれるんですけど、ぎっくんあのねって、古希式もやったらって言われて、古希式って70歳での式も考えたらというような、本当にアイデアなんで、なるほどねと思いながら今回の一般質問の中でも、やりましようとは言えないんですが、人の節目節目というところであれば壱岐市の取組として古希式というのも、古希ですね、70歳においてやるというのも面白いなとは思いましたが、そのことについては市長の答弁を求めませんが、還暦式をどのようにするかというのもお話を伺いながら、そういうとじゃあ古希から、古希の次は喜寿で、喜寿の次は傘寿、米寿、卒寿、百寿、いろいろありますが、そういう節目の取組というのは非常に大切だなというのを感じております。

実は、中学校のPTAの役をしているときに、立志式というのは郷ノ浦中学校が今取り組まれて、芦辺中学校でも取り組まれていると思いますが、中学生のときに立志式、立志を迎えるときに取り組むこともやられています。そのときの私の挨拶で、自分で言ったんですけど、そういう節目をしっかり大切にすることは、親の話なんですけど、大切にしていこうという日本古来の儀式なので、そういうのを大切にしようというお話をさせていただきました。この還暦式、壱岐市の非常にすばらしい取組だと思っておりますが、今後何か継続をするという思いがあればお聞きしたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 本当に人生の節目、大きな節目ですね、還暦というのは特に、私は古希を過ぎてしまって今、さっき赤木議員がおっしゃるような、鳥の目で還暦式を見ることのできる年齢に今なっております。そういった意味からも今還暦式を振り返ると、そのときの同窓会あるいは長く音信が途絶えていた同級生等と、そしてまた小学校、中学校、そして高校のそれぞれの育ちが違ったところの同級生、そういったことの改めてそんな昔のことまでも話に出たということが、今でも記憶に残っております。そういった意味からも、私はこの還暦式というのは人生の大きな思い出になるということが、自分自身そう思っておりますので、ぜひこれは壱岐の、さっきおっしゃる誇らしい一つの行事として続けていきたいなと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 赤木議員。

○議員（9番 赤木 貴尚君） ありがとうございます。ぜひ、還暦式続けていくように私たち

もしっかり支えていきたいなと思っております。古希式に関しては、ちょっとあれですけど、品川区に事例がありました。敬老の日を迎えるにあたり、満70歳を迎える方々を対象にシルバー成年式というのを開催しているそうです。

古希を第2の成人式として開催してありました。令和3年度は9月18日に品川区がしているそうです。そういう事例もございますので、何かの機会に要望が、市民からの要望等があったら、考えてもいいんじゃないかなと思いますし、ただ自治体主催ではなくても、民間主催でもできることもございますので、そういう立ち上げもあっていいかなと思いますし、そういう場合は竜崎市もぜひ何か協力できることがあればやっていただきたいなと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） ここで暫時休憩をいたします。再開を11時といたします。

午前10時52分休憩

午前11時00分再開

○議長（豊坂 敏文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（14番 市山 繁君） 皆さん、改めましてこんにちは。一般質問の3日間大変お疲れさんでございます。私が3日目の最後の登壇でございますので、よろしく願いいたします。

先ほど議長さんからも赤木議員からも申されましたけれども、私も質問に入る前に本日は3月11日であります。2011年3月11日14時46分に東北大震災に見舞われた方々に、改めてお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、14番、市山繁が通告に従いまして一般質問を行います。質問事項の大ききは2点でございますが、要旨として何点か上げておりますので、順次質問をさせていただきます。

質問事項の1点目は、ふるさと納税応援寄附金について、2点目は、竜崎市消防署前のSLの、これは蒸気機関車ですね、展示車両の経緯と管理、存続についてであります。

それでは、1項1のふるさと納税応援寄附金の推進についてですが、この制度は御承知のとおり、島外在住者方々から自分のふるさとへ納税応援寄附金として地方自治体へ寄附できる平成21年、2009年に制定された各自治体への尊い財産となる制度であります。

納税寄附者には、寄附するだけでなくメリットとして寄附額のうち2,000円は自己負担となりますが、残りの寄附額はその年の所得税と翌年の住民税が控除される仕組みとなっております。それに寄附額の約30%程度のポイントがあり、地方の地場産品が返礼品として送られます。寄附を受ける自治体では貴重な財源となります。それに、地場産品を返礼品としてお送りし、賞味していただき、全国に島のよさを広くPRしていただくこと、そしてまた双方のメリットとなっております。

この制度を通じて、壱岐の島の産品、海産物や壱岐焼酎、各種産品の販路拡大にもつながっております。この制度制定の初年度は、全国的に手探り状態であり、平成21年度から寄附額と寄附者の件数の推移を見ますと、初年度の平成21年度の寄附者の件数はなんと49件でありました。そして寄附額は266万9,000円でありました。

以降5年間、平成25年までは横ばい状態でありましたけれども、平成26年度は件数が2,000件、寄附額は3,173万9,000円と3,000万円台となっております。1年後の平成27年には1億円の大台となり、2年後の平成29年度には件数が1万1,512件、寄附額が2億6,000万円と右肩上がりです。令和元年度は件数が1万3,257件、寄附額が3億7,964万円と3億円の水準に達しております。

初年度から10年間の実績の推移ですが、件数で288倍、寄附額は140倍とすごい上昇率であります。

この成果は、初年度の手探り取組から、歴代の担当職員の努力と御苦勞を勞い、そして敬意を表しますとともに、寄附いただきました方々に感謝を申し上げます。これには東京雪州会や東京事務所の推進活動もあると思いますが、これだけの実績を上げられた結果と返礼品の数量も以前とはかなり増えておるようでございますので、その内訳とどの品目が指定が多いか、参考までに御説明をお願いいたします。

ちょっと声がかすれて聞きにくいようですけども、のどがちょっと調子が悪いもんですから。次に、ふるさと納税応援寄附金の活用提示について。

ふるさと納税応援寄附金の活用事業内容のふるさと納税のカタログのプロジェクトで、3つの項目のほかに、4つ目の寄附者から見ると不適切と思われる内容があるように思われます。

それは悪い意味での指定ではなくて、4項目は特に指定がない場合は市長に一任させていただきたいとあります。これは、寄附者には軽々しい感じで思われますし、市長は寄附金の財源充當目的は承認されているはずでございますから、各部署で活用コースを検討するのが目的の配分です。

これが今まで市長へのお任せがあったのかどうか、あるとすればそのお任せの範囲、金額、限度額があるのかどうか。内容は支援寄附なので、プロジェクト以外は令和2年度に台風災害支援

に充当されておりますように明確に、緊急対策事業として台風など災害支援とその項目に明記されたほうが寄附者に対してその目的が理解でき、効果があるというふうに私は思っておりますが、この点についてお尋ねをいたします。

市長の行政のふるさと納税について、令和3年度の2月現在で件数で1万854件、寄附額は約3億5,000万円で、前年度比4,500万円の増と報告されましたが、令和元年度のピーク時期と比較しますと令和元年度は件数で1万3,120件、その差額は2,266件の減、寄附額は3億8,000万円に対し3億5,000万円と3,000万円の減額であります。

市長が言われるように、今後は新たな民間ポータルサイトの出展を行い、寄附者に向けて効果的なPRを実施し、魅力ある返礼品のさらなる充実に取り組んでいきたいと言われておりますように、これからは担当職員だけではなく寄附金は尊い市の財源になっております。市民の財源でもありますので、島民一体となって推進と勧誘をしていく時代と考えておりますので、今後の市長としての取組について、市長の御見解をお尋ね申し上げます。

次に、5つ目の寄附者の申込書に推進紹介者の名前の記載について。

個人の親戚、取引先には、壱岐島内でもかなりあると思っております。寄附者の中に申込書を送付する際に、紹介者欄を設け紹介者の名前を記入して、そしてしたほうが信頼があり、寄附の推進に効果があると思っておりますが、これについてもお尋ねをいたしたいと思っておりますが、以上5点についてまずお尋ねします。

○議長（豊坂 敏文君） 市山繁議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 14番、市山繁議員の御質問にお答えをいたします。

まず1点目、ふるさと応援寄附金の推移として、これまでの取組実績等々についての御質問でございます。

ふるさと応援寄附金につきましては、生まれた故郷や応援したい自治体に寄附をすることができる地方創生を目的とした制度でございます。本市の状況につきましては、ただいま御説明がございましたとおりでございます。令和元年度以降は3億円台で推移をいたしております。現在までの取組につきましても、ただいま御説明がございましたように各壱岐人会等々を通じましてその周知等に努め、またその取組を進めているところでございます。

また、ほかにも市のホームページ、そしてコロナ以前は寄附者が多い関東圏で開催されておりましたふるさと納税イベントなどに参加をいたしまして、ふるさと納税に関心がある方に直接壱岐市をPRをいたしておりました。

また、最近ではデジタル化が進みまして、パソコンやスマホを利用した寄附される方が約9割ということもございますので、ふるさと納税の寄附受付サイトに広告を出したりなどSNSを活

用した取組も行っております。

令和3年度からは、さらなる寄附額増額を目指しまして、専門知識を有した業者と業務委託契約を行いまして、事業所の拡大、そして返礼品のブラッシュアップ等様々な取組を行ってまいりました。その結果、返礼品の数は現在780品目、そして前年度と比べますと220品目ほど増となっております。

返礼品の内容も、地場産品を中心に宿泊体験など各種商品がそろっております。委託を開始した令和3年度からは、壱岐牛の革製品やフルーツ、地ビールなど、今までなかったジャンルのもも扱うようになりました。引き続き、本市の魅力をPRできる返礼品の開発に向けて、様々な視点から取り組んでまいります。

次に、2つ目のふるさと応援寄附金の活用の提示についての御質問でございます。

本市のふるさと納税活用事業の4つの内訳は、先ほど市山議員がお話のとおり、4つの項目のうちに市長お任せとなっているところがございます。それを含めて、寄附者が寄附金の用途を選ぶことができるようになっております。

4つの事業に市長お任せがあるのは、ほかの自治体でも同様でございますが、用途に関わらず本市を応援したいと思ってくれる方もいらっしゃいますのでこのような表現にしておりますが、今後このことにつきましては、他の自治体も参考にしながら効果的な表現について、御寄附いただく皆様の目にとどまるように検討を行ってまいります。

なお、議員お話の災害支援は、令和2年度に台風9号、10号の影響によりまして災害が発生をいたしましたので、特別にその復旧だけを目的に寄附を集めたものでございまして、おかげさまで全国から105件、338万2,000円の御支援をいただき、台風で被害を受けた施設等の復旧の財源としたところでございます。今後、災害が発生した場合などはその状況を踏まえまして、災害復旧を目的とした寄附の募集など行ってまいりたいと考えております。

先ほどの、その他市長お任せの部分につきましては、払込数が、これは令和2年の分でございますが1,745件で、金額といたしましては約5,800万円となっております。

続きまして、ふるさと納税の充当の指定と配分ということで御質問をいただいております。

このふるさと納税の流れについてでございますが、その年度に御寄附いただいたふるさと応援寄附金につきましては、一旦全て基金に積立をさせていただきまして、これを翌年度以降寄附の際に指定いただいたプロジェクトに係る事業の財源として、基金を取崩し充当をさせていただいているところでございます。

令和2年度に積み立てましたふるさと応援基金の内訳につきましては、実りの島プロジェクトが9,176万1,000円で29.7%、そしてしまの未来を担う人材育成プロジェクト、これが6,485万3,000円で21%、安心・安全で充実したしま暮らしプロジェクトが

3,949万9,000円で12.8%、残りがその他でこれは1億1,257万3,000円、36.5%となっております。

一方、事業への充当につきましては、令和2年度の基金からの取崩し額は2億7,638万2,000円でございますが、このうち約38%に当たる1億537万円はお礼の品及びその運搬料等の経費に充てるために取り崩しをしたものでございまして、残る約62%の1億7,101万2,000円が寄附の際に指定いただいたプロジェクトに係る事業の財源として充当をいたしているところでございます。

続きまして、4つ目のふるさと応援寄附金の推進についてのお答えをさせていただきます。

市山議員には、日ごろから島外のお知り合いの方へふるさと応援寄附金の推進を積極的に行っていただいておりますことに、改めてお礼を申し上げます。これまで市といたしましてもあらゆる機会を利用し、本市のふるさと納税のPRを行ってまいりました。

先ほど申し上げました各島外の老岐人会の方へのPR、ここ数年はコロナ禍の中で総会等が開催されておりませんが、役員の方を通して個別に御案内をさせていただいております。

また、来島される方へ機会を捉え、ふるさと納税についてのお願いを行ってきたところでございます。今後、ふるさと応援寄附金を伸ばす1つの方策として、市民皆様、関係団体や企業の御協力をさらにいただくことも必要と考えております。

今後、改めてふるさと納税制度の内容をケーブルテレビや広報紙で市民の皆様へお伝えをし、御家族やお知り合いの方に本市を応援していただけるようお願いをしたいと考えております。なお、毎年ふるさと納税カタログを作成しておりますので、御家族、知人の方に送っていただける方には、市から発送するなどの対応を行ってまいります。

今後、市長はじめ市職員の名刺にふるさと納税ポータルサイトに誘導するQRコードの記載や、庁外に発信するメールにふるさと納税ポータルサイトのURLを記載するなど、市職員全体で本市のふるさと納税をPRすることが重要と考えております。

また、今後ふるさと納税の運営を行っている、例えばふるさとチョイスなどがございますが、今後これらのポータルサイトを増やす取組やポイント制の見直しなど、他の自治体の状況なども参考にしながら現状を分析し、効果的な取組について努めてまいりたいと考えております。

次に、5番目でございますが、寄附申込書に推薦紹介者の名前を記載することについての御質問でございます。

寄附申込書の中に、紹介者の名前を記載する御提案につきましては、以前は紹介者名を記載する欄がありましたが、現在はお話のとおりチェック欄のみになっておりますので、今後対応を検討してまいりたいと考えております。

具体的には、地域おこし協力隊が本市をPRするために作成したカードに、紹介者様より自筆

の署名を書きいただき、カタログに同封するなどの取組を行うことを考えております。

なお、寄附者の皆様からは本市への温かい応援メッセージを数多くいただいております。先日全職員へ周知を行い、ふるさと納税へのさらなる協力を呼びかけたところでございます。

ふるさと納税は、議員お話のとおり本市の貴重な財源でありますので、市民皆様と一体となって取り組むため、今後ともアイデアなどいただきましたら大変ありがたいなというふうに思っております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の寄附の申込みの目的が市長お任せというのは適当じゃないんじゃないかという御指摘でございます。本当にそのとおりだと今思っておるところであります。

これは、先ほど部長が申し上げましたように、3つの目的じゃなくて何でもいいよという趣旨で寄附をお申込みいただいた方に、その受け皿として市長お任せという文言を使っているわけでございます。確かに誤解を招く表現だと思っております。

先ほど申しますように、全ての寄附金を一応基金に入れましてそれから使うということでありまして、私がそれを何に使いなさいよと言ったこともございませんし言うこともございません。そういった意味からも、この表現はまずいと今本当に思っておる次第であります。変えたいと思っております。

それから、今令和元年度よりも寄附額が減っておりますけれども、3月末までもう少しやっぱり頑張りたいと思っておりますし、1つに、これは施政方針で申し上げましたけれども、令和3年度につきましては3件の企業版ふるさと納税1,530万円でございます。

この企業版ふるさと納税というのは、個人は3割返すわけですけれども企業版ふるさと納税は一切お返しがございません。丸々市にいただけるわけでございますので、この企業版ふるさと納税、これをぜひいろんな会社等々に働きかけてこの企業版ふるさと納税を増やしたいなと今思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 今、市長の言われることは私も十分理解をしております。そのとおりに企業版の方々にもお願いして、より一層寄附があるように頑張りたいというふうに思っておりますが、①から申しますと、先ほど説明がありましたように職員さんのいろいろな方法で、熱心な推進と努力で実績が向上したことに本当に喜んでおりますが、これから今ま

での経験を生かされて壱岐市の財源確保のために頑張っていたいただきたいと思っております。

そして、返礼品は寄附者が多くなれば発送が遅くなることがあると思いますが、納入店と連携して発送することが信頼される大事なことと思っておりますので、その点についてもよろしくお願いいたしたいと思っております。

②のふるさと納税の活用内容の趣旨目的を明確にする、今市長がありました提言ですが、カタログの在庫のこともありますので次の作成から検討していただきたいと思っております。市長もそのようにおっしゃっておりますからよろしくお願いいたしたいと思っております。

次に③ふるさと応援基金の財源充当先の充当金額については、先ほど課長がお話ししたとおり、前年度の繰越金から本年度充当額に充当して本年度の寄附額は本年度の積立金として、来年度に繰り越ししていいということ、そしてまた充当額は本年度の寄附額の積立金をオーバーしないようにしているということでございますが、このように理解してよろしいですか。よろしいです。

それから、ふるさと応援寄附金の推進については、今年はコロナまん延防止の解除されて人流も増加し、少しずつ経済も回復することを期待しておりましたけれども、今回のロシア軍のウクライナ侵略により世界中の経済が悪化し、寄附の推進も厳しいことが予測されますが、島民が一体となって推進に取り組まれるよう、市長からも呼びかけていただきたいと思っております。

個人的な推進は非常に効果があると私も思っておりますが、先ほど申されました、私も自分の取引先や親せきに協力をお願いしましたが、寄附のお礼品の壱岐の産品が非常においしかったと喜ばれております。自分の兄弟たちに話しておくということでもございまして非常に私も感銘をいたしました。島内にも個人的に協力される人はかなりいると思っておりますので、市の財源は市民の財源でありますので、金がなくては事業はなかなかできていきませんので、これも同じく市長の呼びかけを今後ともお願いをいたしたいと思っております。

そういうことで、何かこれについてございましたら、先ほどの充当額についてはこれでよろしいですか。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） ふるさと納税の先ほどの充当と、そしてその配分のことでございますが、先ほど御説明いたしましたように、その年に寄附をいただいた分については全て基金に積立をして、翌年度にその基金の額の範囲内で財源として各事業に充てているということでございます。

○議員（14番 市山 繁君） それは理解しております。本年度もちょっと計算してみましたら90%になっておりますから、その積立金をオーバーしないように来年度繰り越すということですからよろしいです。私はそう理解しております。

それでは次に、2項の壱岐消防署前のSL、蒸気機関車の経緯と維持管理と存続についてでござ

ざいますが、①のSLの展示経緯について。

この件は、昭和48年、1973年、現在から50年も前の半世紀のことであり、当時の状況は御存じない方も多いと思っております。私もあまり記憶ございませんが、当時のJRの方から寄与されたものと聞いておりましたが、正確にはこのSLは大正3年、1914年に日本で初めて本格的に量産された国産旅客列車牽引用デンター式の蒸気機関車であり、そのうちの861番目の機関車であります。

これは、東北や南関東で活躍した車でございますが、この蒸気機関車は8620号型で88622号が昭和47年、1972年に廃車となって、日本の鉄道交通に活躍したSLの雄姿と功績を永久に保存し、国民の懐かしい思い出を残すため、全国各地に払い下げていることを当時の芦辺町長長嶋博之さんがその情報を知り、そして廃車された翌年の昭和48年5月15日に日本国有鉄道北九州市門司鉄道管理局、竹田信人さんへ、離島の子供へ蒸気機関車の実物を教育学習と観光資源にも活用したいと払下げの懇請をいたしました。結果はSLは蒸気機関車車両を長く保存し、国民にSLの思い出を残して鑑賞していただくために無償貸与するとして、昭和49年、1974年にSL車両貸借契約の書が締結され、契約期間は昭和49年4月15日から昭和56年4月15日までの5年間で更新と契約書の11条になりますが、その年度で現在まで更新契約をされてこられたのか、また契約書の総則の第2条での物件の引き渡し、移動の費用等については、車両の運搬一式450万円、レール運搬据付一式540万円、合計990万円を負担されていますが、契約書の第6条に乙は、乙は芦辺町ですね、乙は物件の引渡しを受けてから返還完了までの物件の保存及び管理について一切の責任を負うものとなっております。それを受けて蒸気機関車の保存展示費用の負担について、芦辺町長は昭和48年当時門司鉄道管理局長竹田信人さんに無償貸与のお礼状に併せて保守管理等の費用を毎年度20万円程度予算計上し、機関車保存のために屋上の屋根を設置するよう計画していることを約束していましたが、第11条の更新約束について第6条の保存管理費の20万円予算計上は長嶋町長の時代だけだったのか。

そして、芦辺町時代からずっと3代、白川町長も3代目ですが、SLの保存そして上屋根設置の、保存上大切な保護施設であるが保存上設置の要求はあっていないのか、契約内容の確認と芦辺町から壱岐市への引継ぎについてお尋ねをいたします。

次に、②の蒸気機関車の修復作業についてですが、日本の交通事業に活躍していたSLが昭和47年に廃車となり、壱岐市の旧那賀中央公園、現公園現在地に展示され、当時の目的の子供たちの学習の教材とされておりましたが、これがずっと教材に、見学に来た生徒がおるのかどうか、そしてまたSLも時がたつとだんだんと腐食し、塗装やさび止めの塗装も行ったようすけれども傷みが激しく、みすばらしい姿となっております。

そのような状態で、今後も末永く貴重なSLを保存することが、SL88622修復の会の代

表者の佐瀬賢太郎氏様より白川市長へ、ボランティアの一環としてさび清掃、修復を行いたいとの申し出がっております。

壱岐市では、修復作業を佐瀬氏に修理を依頼することを九州旅客鉄道の会社社長青柳俊彦様にお伺いし、令和3年1月13日に作業の承諾を得ておるようでございますが、修復作業も着手するまでに大変であるようですが、修復するボランティアの方たちも修理作業が大変と思われま

す。市長に言われているように、平成7年の修復後20年が経過しており、床や車体全体の塗装など厳しい作業と思われま

す。この修復について、SLの修復が決定すれば市の公報を通じて保存会形式で、修理を維持管理のために作業についてなど市長が皆様に説明していただけると幸いですということをお伺いしておりますが、ボランティアの活動と協力を求めているように感じますが、修理の作業も離島であり作業が重荷になっておるよう

に考えておりますが、市長の感触についてお願いいたします。

次に、3のSL展示に関する清掃修復作業の申入れについて。

壱岐市に展示されているSLは、2020年まで47年の長きにわたり保存されておりますが、保存の場所が露天の状態

で上屋根がないため長い間の風雨、潮風により車体の損害や車体の傷みも深刻な状態で、大牟田市や遠賀にも壱岐市と同型の展示がしてありますが、3自治体の中で一番損傷しているとのことありまして、2市損傷は壱岐市の3分の1程度であるということが説明されております。

SL修復の会でも、修復展示作業に模索や懸念も出ており、修復作業で壱岐市内でのボランティア協力が集まるのかなどと、壱岐市の協力を懸念を持っておるよう

に感じますが、これについても市長の御見解をお願いしたいと思

います。

それから最後に、④のSL展示車両の存続についてですが、SLの壱岐市への展示は先ほどの理由で懇請して無償貸与で展示をされておりますが、しかし構造物は特に鋼材使用には限界があり、SLは1926年、昭和元年に現在の川崎重工業で日本で861番目に、先ほど言うたように製造されております。

そして、本格的に量産された国際旅客列車は先ほど申しましたように廃車されておりますが、47年間活動し壱岐市に1975年から展示されて48年経過をいたして

おります。活動期間と併せて全部で95年にもなるわけでございます。

今から10年も保存することは大変と思われま

す。佐瀬代表もそれは感じておると思

いますが、当時の芦辺町長の懇請された、壱岐に展示されたことや、それを受け無償貸与していただいた鉄道管理局長竹田信人様に対して、機体が消滅するまで保持することが長く保存していくことになると、指定されているように上屋根を設置しなければなりません。

今と同じ思いでは、損傷は厳しくなるばかりでございますが、このままではもうタイムリミッ

トも近づいておりますので市としては、いずれにせよ双方で早く協議していただきたいと思っておりますが、双方の契約書と担当者もいつまでそこに在職されておるか分かりませんので、早く検討をしていただきたいというふうに思っております。これについて答弁をお願いいたします。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（中上 良二君） 登壇〕

○企画振興部長（中上 良二君） 市山議員の2つ目の御質問、壱岐市消防署前のSL展示車の経緯と維持管理と存続についての、1項目めのSL展示の経緯等についてお答えをいたします。

経緯等につきましては、ただいま御説明がございましたので割愛させていただきますが、まず契約内容に関する御質問についてお答えをさせていただきます。

旧芦辺町と日本国有鉄道門司鉄道局において締結した契約書には、期間満了の1か月前までに両者が意思表示をしない場合は、期間満了の日の翌日から起算して1年間は効力を有する。以後この例によるとあり、この契約期間以降両者からの意思表示はなく、また平成16年3月に4町合併した後も旧町からの引継ぎとしてこの契約は更新をされております。現在は、市と九州旅客鉄道株式会社と無償貸与契約を締結している状況でございます。

当時の記録を確認いたしますと、日本国有鉄道門司鉄道局様宛の文書に保守管理についての記載があり、旧芦辺町において保守管理を行っておりました。また、議員お話のとおり車両とレール一式や別途無償貸与の要請をしており、SL本体及びレールの解体、輸送、据付等作業に係る費用は540万円となっております。

また、このSLの目的については、離島の児童たちの教育及び広く一般にSLへの愛惜を広げることということでございまして、記録については残っておりませんが、大分前になりますけれども児童はこのSLのほうに、学校教育というような形で体験をしたというようなことは、いろいろ職員で話をする中で行っていたということはあっております。

次に、2つ目の修繕作業についての御質問でございます。

令和2年11月に、本市へSL88622修復の会の代表をされている佐瀬氏が来島されまして、SL88622号の恒久的な保存のためボランティアにて清掃作業及び損傷の激しい箇所簡易な修復作業などをしたとの申し出があり、市におきましては、現在のSL所有者である九州旅客鉄道の承諾を得て作業の許可をいたしました。

SLの保存に取り組まれている団体にとりましては、SLが放置されそして腐食が進み、最終的に撤去されることを大変心配、危惧されております。このような理由から、SL88622修復の会の代表より今後の修復についてのお話をいただいております。修復までの流れや必要となるものなど協議いたしまして、その結果により判断をさせていただきたいと考えております。

次に、3つ目のSL展示車両に関する清掃修復作業についての申入れについての御質問ござ

いますが、これは2つ目の御質問と重複いたしますが、ボランティア団体からの修復の申入れは大変ありがたいお話でありますので、しっかりと協議をさせていただき結果として修復することを決定した場合においては、市として可能な範囲でバックアップをしたいと考えております。

次に、4つ目のSL展示車両の存続についての御質問でございますが、SL88622号の修復及び維持につきましては、ボランティア団体との協議後、所有者である九州旅客鉄道株式会社との協議となりますが、議員がお話のとおり製作から95年以上を経過をしていること、また初期の目的である離島の児童たちの教育及び広く一般にSLへの愛惜を広げることについても、現在の社会認識、現状とは異なっていることなど検討時期に来ておりますので、早期に協議の場を持ちたいと考えております。

以上でございます。

〔企画振興部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 契約についての更新については、さっき言われたように6条で、更新は1か月前に連絡して、それがないときは1年は有効であるということでございまして、その更新はされておるようでございます。

それから、その更新はされておりますけれども上屋根については何の要求もありませんでしたか。それについてお願いしたいと思いますが、今は代表者の青柳様といろいろな交渉をされておりますが、この方も今年の3月の人事によって権限ある会長に就任されております。それで、その後新しい社長さんがおいでですので、より今後もそうしたことで交渉するときは社長もかわっておりますので、交渉されたいと思っております。

そして、2番目のSLの修復作業について、SLの保存、ボランティア団体から協力のお願いがあっているようですが、今まで作業協力にこれに参加したことがあるのかどうか。今までは自分たちが大変になったから、重荷になったからその協力を願っておるのかどうか、お尋ねしたいと思います。

3項は通告のとおりでございます。

4項については、現在のSLの状態を見て当時の姿はなくみすぼらしい感じがする、地域の人からもどうなっておるのだろうかというふうな人もありますが、私も一時はそのように思いましたが当初の、町長、長嶋博之さんが懇願されたことなど、無償貸与で永久保存したいとのJRの気持ちも考えると、今回修理、清掃作業を依頼されよるし、永久保存されるとなると完全に修復清掃して、令和のSLの再出発という意味で保存し、上屋根も設置し、SL展示の経緯とSLの紹介の案内板を設置して、すばらしい、そしてまた学生たちも今度こそ来ていただいて見学していただくようにしていただきたいと思っております。

協議されたいと思っておりますし、青柳社長は先ほど申しましたように異動もあっておりますので、その点を考えながらひとつ、この車両の存続についてどう考えておられるかお願いしたいと思います。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） まず、上屋などの建設についてのことでございますが、これについては、建設ていうかしていないというようなことが事実だというふうに認識をいたしております。

また、清掃作業に参加したことがあるのかというような御質問でございますが、実際申入れがございましてそこに立会い等は行っておりますが、その清掃作業に参加したということではございません。

また、最後の車両の存続の件につきましては、先ほど申し上げましたとおり検討時期に来ていたというような状況から、早急に協議の場を持ちたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） 声がかすれてすいません。この存続になると、今までの屋根を、上の屋根を設置しないとまた元の木阿弥になって、腐食がより一層に進むと思っております。せっかくこれを、両方の気持ちを加味して存続するような、さっき私が言うたように完全な保存体制をとってやらんとこれはもうさびついてしまいます。

それと、あそこに車両に上がるタラップがあったわけですね。あれも今ないですね、私も見に行ったら。そしたら台座だけ残っておりますから、修復するときはそれもないと何かやりかけのような形になりますので、その点もようといろいろと相談してやっていかないとできないと思っておりますし、先ほど言い損ないましたけれども、その当時、長嶋町長が保存の予算として毎年20万円を予算化していると、これは生きておるわけですかね、芦辺町で終わったわけですか。それ予算化してそれで保存していくというような計画じゃったと思いますが、その点はもう市になったらもうそれ関係ないわけですね。それをちょっと。

○議長（豊坂 敏文君） 企画振興部長。

○企画振興部長（中上 良二君） 現在のところは、保守管理についての経費が発生をしているということはしておりません。保守管理、実施していないとかそういった経費については発生していないということでございます。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） そうすると、それはもう長嶋町長の考えだけで芦辺町でもう終わるとるわけですね。分かりました。

それで、これを継続するかせんかは早目にお互いが、社長もかわっておりますし話し合っていないと腐食するばかりですから、その点についてはよく協議をしていただきたいと思います。

この解体処分するちゅうても、かなりの負担がかなりの金額がありますから、それをやると結局立派な修復ができるわけですから、その点も両方考えてやっていただきたいと思います。

ふるさと納税につきましても、皆さん方の協力を得て市の財源でございますので協力していただくようよろしくお願いをいたします。

何かございましたら。

○議長（豊坂 敏文君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 消防署前のS Lの件について申し上げますが、これについては今経過、そして現状、ボランティアの御協力、そういったものも今お話があったわけでございますけれども、これをやはり当時の思いというものももちろん大事でございますし、今後どうするか、そのために今のままに上屋をかけてもそれは私はだめだと思いますし、もし長く存続させるのならばどの程度まで修理をするのか、またそれにはどれだけ経費がかかるのか、あるいはさっきおっしゃいましたように目的は達成しているのであればまた違う方法もありましょし、その辺のやはり検討を重ねて今おっしゃいますように所有者のJ Rとも御相談を早期に持ちたいと思っております。

○議長（豊坂 敏文君） 市山議員。

○議員（14番 市山 繁君） それこそ市長の判断に任せますから、腐食したものに幾ら上屋根をやっても一緒ですから、完全に清掃、修復をして、再出発の気持ちでやるなら結構だと思いますが、中途半端はだめだと思っております。

これで質問終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（豊坂 敏文君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（豊坂 敏文君） 以上で本日の日程を終了いたしました。お疲れさまです。

3月14日及び15日は各常任委員会を、3月16日及び17日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたします。

次の本会議は、3月23日水曜日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時52分散会
